

ふるさと歴史ウォーク 参加者募集

「戦国の城と城下をたずねて」をテーマとして開催している今年の「ふるさと歴史ウォーク」。第3回は『信長公記』にも登場する田中城とその周辺、第4回は中世の城跡や庭園が残る朽木界隈を見学します。

第3回

『織田信長が泊まった城・田中城』  
日 時 7月10日(日)  
13時30分～16時30分

集合場所 高島市教育委員会事務局(安曇川支所)前

コース 教育委員会事務局↓下の城地区↓田中城跡(上寺城)↓田中神社

案内 石田敏さん(城郭研究家)

第4回

『朽木城跡と旧秀隣寺庭園をめぐる』  
日 時 8月6日(土)  
13時～16時

集合場所 道の駅くつき新本陣(朽木観光協会)前

コース くつき新本陣↓朽木資料館↓朽木城(朽木陣屋跡)跡↓旧街道跡↓旧秀隣寺庭園(興聖寺)

案内 朽木観光ガイドの皆さん

参加費 無料

問い合わせ・申し込み先

教育委員会事務局文化財課  
☎(33)11332

第5回の予定 第5回 9月10日(土)『大溝城跡とその城下をたずねて』(文化財課)

ウォーキングに参加しませんか?

滋賀県ウォーキング協会の月例会が安曇川町で開催されます。あなたも健康づくりに参加してみませんか。

開催日時

7月10日(日) 荒天時中止

集合 安曇川駅 午前9時

参加費 500円

コース 安曇川駅↓彦主人王御陵↓梅ノ子運動公園↓県立びわ湖こども園↓藤樹神社↓安曇川駅(約18km)

その他

\*雨具、弁当、飲み物等は各自ご持参ください。  
\*受付は、当日安曇川駅で行います。

《会員募集のお知らせ》

滋賀県ウォーキング協会では、県内各地を毎月1回、健康をめざして楽しく歩いています。参加は自由です。あなたも会員になりませんか。

・正会員 年額5,000円  
・家族会員 年額1,000円

問い合わせ先

村田 ☎(36)08839

(秘書広報課)

「加山雄三」コンサート2005」開催のお知らせ

日 時 7月26日(火)

開演：午後6時30分

(開場：午後6時)

会場 今津文化会館ホール

入場料金(全席指定)

・一般前売

6,000円(当日6,500円)

・友の会会員

5,500円(当日6,000円)

主催

高島市・高島市教育委員会

問い合わせ先

今津文化会館 ☎(22)1764



「あなたが選ぶオールリクエスト」と題して、お客様アンケートによるリクエスト曲も歌われます。お楽しみください!」

道路はみんなのもの 広く美しく安全に

道路ふれあい月間

夏休み親子ふれあい劇場  
くわくわくファンタジーロード2005

「速水けんたろう」「神崎ゆづ子」と「かいけつゾロリ」に1,000名を無料招待!!

8月は「道路ふれあい月間」。皆さんに道路の役割と重要性を改めて知って頂き、大切な道路を大事にしていくための、さまざまな催しが行われます。その一環として開催される「親子ふれあい劇場くわくわくファンタジーロード2005」に、1,000名を無料招待します。



日 時 8月11日(木) 13時～15時

場所 今津文化会館

内容

◎夢ときめき!ファミリーコンサート  
速水けんたろう・神崎ゆづ子  
歌のお兄さん&お姉さんと歌おう!

クイズ大会

ファンタジーロード冒険の道

かいけつゾロリショー

定 員 1,000人

(申込多数の場合は抽選)

応募方法、問い合わせ先

往復八ガキの往信の裏に住所、氏名、来場希望数(5名まで。少なくとも1人は必ず大人の方が引率してください。)\*を書いて〒520・8585 大津市鶴の里1-6-1びわ湖放送「親子ふれあい劇場」係 ☎077(524)0153入。

応募期限 7月23日(土) 必着 (土木課)

福祉の社会の社会

平成17年度の介護保険料が決まりました。

介護保険では、介護を社会全体で支えるため原則として40歳以上すべからぬ方に、介護保険料を納めていただくことになっていきます。

なお、65歳以上の方の介護保険料は、高島市に納めていただきます。

国民年金のお知らせ

国民年金保険料の納付が困難な方で、所得が一定基準以下の場合、免除・納付猶予は毎年申請が必要ですよ!

国民年金保険料の納付が困難な方で、所得が一定基準以下の場合、免除・納付猶予は毎年申請が必要ですよ!

免除・納付猶予とは

問い合わせ先

村田 ☎(36)08839

(秘書広報課)

「加山雄三」コンサート2005」開催のお知らせ

日 時 7月26日(火)

開演：午後6時30分

(開場：午後6時)

会場 今津文化会館ホール

入場料金(全席指定)

・一般前売

6,000円(当日6,500円)

・友の会会員

5,500円(当日6,000円)

主催

高島市・高島市教育委員会

問い合わせ先

今津文化会館 ☎(22)1764



除(全額免除・半額免除)および若年者納付猶予を申請することができます。

免除制度

収入が少ない、失業中である等の理由で保険料の納付が困難な方で、本人と配偶者および世帯主の前年所得が一定基準以下の方の場合、申請をして承認されると、保険料の納付が全額または半額免除されます。(半額免除は、保険料の半分を納付しなければ未納期間と同じ扱いになります。)

若年者納付猶予制度

30歳未満の本人と配偶者の前年所得が一定基準以下の方の場合、申請をして承認されると、保険料の納付が猶予されます。

免除・納付猶予とも10年以内に追納することができます。(2年を経過すると、当時の保険料に加算金が発生します。)

承認された期間は、老齢基礎年金の受給に必要な期間(25年間)に算入されます。また、万一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金の受給要件を満たしやすくなります。

申請免除および若年者納付猶予は、対象期間が毎年7月～翌年6月までとなっておりますので、今年の6月まで

承認されていた方も、申請は毎年必要です。お早めに各支所住民課または保険年金課で申請を行ってください。

問い合わせ先

大津社会保険事務所 国民年金業務課 ☎077(521)1789 (保険年金課)

一日年金相談所開設のお知らせ

7月より安曇川支所と今津支所で大津社会保険事務所による「一日年金相談所」が開設されます。この年金相談は予約制のため、年金の請求などの年金相談を希望される方は、各支所住民課または保険年金課にあります。予約相談の申込書により、大津社会保険事務所に申し込みしてください。相談日は次のとおりです。

安曇川支所	今津支所
7月13日(水)	8月10日(水)
9月14日(水)	10月12日(水)
11月9日(水)	12月14日(水)
1月11日(水)	2月8日(水)
3月8日(水)	

相談時間 午前10時～午後4時(受付 午後3時30分まで)

※現在、地場産しんあさひで開設中の一日年金相談所は、引き続き毎月第4木曜日に開設されます。(保険年金課)